

ダイードリンコ杯少年野球大会用規則

Ⅰ. 規 則

- ① 2025年度公認野球規則及び全日本軟式野球連盟規則（学童野球に関する事項）で行う。
- ② 試合は原則として5イニングとし、
 - ・ 大会第1日目（10月12日、雨天は13日）～第2日目の試合時間は60分を限度に行う。
 - ・ 大会第3日目以降の試合時間は70分を限度に行う。時間経過後は新しい回に入らず、均等回をもって終了する。
- ③ 試合は、3回以降7点差が生じた時は均等回をもって点差によるコールドゲームを適用する。（決勝戦を含む全試合）
- ④ 時間が経過しても同点の場合、
 - ・ 大会第1日目～2日目は、5回または制限時間終了時、最終メンバー9人による抽選を行う。
 - ・ **大会第3日目以降は、「タイブレーク方式」を1回のみ行い、さらに同点の場合は最終メンバー9人による抽選を行う。**
 - ・ 決勝戦に限り、「タイブレーク方式」を2回のみ行い、さらに同点の場合は最終メンバー9人による抽選を行う。
- ⑤ イ. 降雨等で試合が中止の時、規定時間の経過または3回以降であれば正式試合とする。
ロ. グラウンド使用が可能な限り大会運営上試合を行う。
- ⑥ 監督の抗議権は認める。交代は監督が告げ、作戦タイムは1分以内で速やかに指示を行う。ただし、審判員が認めた時はこの限りではない。
- ⑦ 学童の部の投手は変化球を投げることを禁止する。
 - イ. 変化球については、ボールと宣告し投手に警告を発する。
 - ロ. 同一投手が同一試合で再び変化球を投げればその投手を交代させる。
 - ハ. その投手は他の守備位置につくことが出来る。ニ. 変化球の判断は審判員が行い抗議は一切認めない。
- ⑧ 学童の部の投手投球制限について
投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、**1日70球**までとする。
（大会本部で球数をカウントします）
打者と対峙している間に制限の70球を超えた場合、当該打者との対峙が終わるまで投球を可能とする。
なお、学童部4年生以下にあっては、1日60球までとする。

2. 用具・装具等

- ① 金属製バットは、全日本軟式野球連盟公認のJ・S・B・Bマーク入りを使用すること。
- ② 打者・次打者・走者・ベースコーチは、全日本軟式野球連盟公認のJ・S・B・Bマーク入りヘルメット（両耳付き）を着帽すること。
- ③ 捕手は、全日本軟式野球連盟公認のJ・S・B・Bマーク入りのヘルメット、スロットガード付マスク、プロテクター、レガーズ、ファウルカップ等を装着すること。（ブルペン捕手を含む）
- ④ 同一チームの選手・監督およびコーチは、同色、同意匠のユニフォーム（帽子、アンダーシャツ、ストッキングも含む）を着用すること。
- ⑤ 金属製金具のついたスパイクを使用することは出来ない。

3. 試 合 球

奈良県軟式野球連盟指定球（ナガセケンコーボール）軟式J号を大会本部で準備する。

4. そ の 他

- ①ベンチに入れる人数は、選手10名以上20名以内、責任者1名、監督1名、コーチ2名、マネジャー1名、スコアラー1名。
- ②責任者、監督、コーチ等は、成人に限る。
- ③選手、監督、コーチはユニフォームに背番号（選手0番から99番、主将10番、監督30番、コーチ28番と29番）を付けること。
- ④責任者（監督が兼任してもよい）が参加しないチームは出場出来ない。
- ⑤ベンチは組み合わせの若い番号を一塁側とする。
- ⑥攻守交代のとき、試合球は投手板上におくこと。
- ⑦ベンチ内での電子機器類（携帯電話、パソコン等）携帯マイクの使用を禁止する。
- ⑧打順表（フリガナをつける）4部の提出は、その日の第1試合は開始予定時刻の30分前に主将が持参し、監督立会の元、攻守を決定する。第2試合以降は、前試合の2回終了時に行う。
- ⑨審判員の判定についての抗議は一切認めない。ただし規則の適用を誤った時は認める。
- ⑩試合中に不正選手が発覚した時はすぐに没収試合とし、相手チームに勝利を与える。
試合終了後に発覚した時は、次の相手チームに勝利を与える。
- ⑪自チームまたは自応援団からの暴力行為、暴言を吐いた時は理由の如何にかかわらず、没収試合とする。
処分については役員協議の上決定する。
- ⑫不正出場その他規則違反に対しては、全日本軟式野球連盟規程細則により処理する。
- ⑬大会中の負傷、疾病については応急処置を施すが、それ以外の責任は負わない。
- ⑭打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けた時には球審は攻撃側監督と協議し、臨時代走の処置を行わなければならない。
- ⑮タイムの回数制限
 - イ) 監督が投手の所へ行く回数の制限
 - ・監督が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（タイブレーク方式も含む）は、2イニングに1回行くことができる。
 - ・監督が、同一イニングに同一投手の所へ2度目に行くか、行ったとみなされた場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合）は、投手は自動的に交代しなければならない。連盟では交代した投手が、他の守備位置につくことが許される。
 - ロ) 守備側のタイムの回数制限
 - ・捕手または内野手が、1試合（5イニング）に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（タイブレーク方式）は上記に追加で、2イニングに1回行くことができる。野手（捕手も含む）が投手の所へ行った場合、そこへ監督が行けば、双方1度として数える。逆の場合も同様とする。
 - ハ) 攻撃側のタイムの回数制限
 - ・攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦（タイブレーク方式も含む）は、2イニングに1回とする。
- ⑯給水タイムについて
守備の時間が長い場合には健康維持を考慮し、審判員の判断で給水タイムを設けることとする。
（ロスタイムとして処理）
- ⑰前守備時の野手の位置について
故意に打者を惑わすことと野手の安全を考慮して塁間の半分を目安として、投手がリリースするまでその位置に留まること。
以上

※この規則は、令和7年度奈良県軟式野球連盟規則（学童の部）を準用しています。